

1 昭和54年度設備工事の検査結果について

去る7月16日京町市において開催された本会技術委員会において土木部管轄課島主幹殿より昭和54年度県管轄工事のうち設備工事の検査結果について説明がありましたので、その集録を記述し、充分理解され、今後の工事施工上の参考にしてください。

設備工事については昭和47年度より社内検査の実施も指導してきたところであるが、年々その内容が充実し、しかも設備の出来栄が非常に良くなってきている。

しかし一部には未だにその内容が形式的であり、実のなごみが見受けられる。又自主管理施工に伴う施工計画書については最近計画内容が除々に良くなってきており、適切な施工管理が進められるようになってきた。しかし一部には施工計画書の作成が全くないもの、また工種別施工計画書の内容が共通的で、その工事内容の把握がなされていないものが見受けられる。

◎ 一般共通事項

1. 完成写真について

- 1. 見え隠れ部分(接地、地中線路、防火区画貫通部)の写真が不足がちである。
- ロ 材料の写真は現場搬入時に必ず撮影すること。
- その場合は商標JISマーク表示又は認定証、規格、製造者名を入れて撮影すること。
- ハ 色彩、色柄等を確認する場合はカラーによること。
- ニ カラー写真は現物と相違しないよう注意すること。

2. 主任技術者は一定の資格が必要である。

又自家用電気工作物に係る工事を行う場合は電気主任技術者を工事現場におき保安の業務を行わせること。

3. 施工計画書について

現場の安全管理、仮設の施工方法、各設備の施工方法、機器、材料の仕様、養生方法などを具体的に記載したものである。

4. 下請負人の通知について

- イ 下請負人の通知には建設業法の許可番号、会社の業種並びに本工事担当者の職名、技能資格を明記すること。
- ロ 下請負人への設計図書の内容及び監督員の指示事項の周知徹底並びに工事の完了部及び施工中のチェック検査等は元請負人の責任において実施するものとする。

5. 施工に必要な資格者(溶接工、消防設備士、ボイラ担当主任者)届出がないのがあった。

6. 発生残報告書の提出がないのがあった。

7. 工事区域の残材及び清掃整理がよくないのがあった。

8. 施工図、竣工図を作成していないのがあった。

9. 改修又は補修工事の場合は工事の内容をよく把握し施工すること。

◎ 施工上注意を要する事項(電気)

- 1. 材料の仕様と設計図の仕様が合致していないものがある。
照明器具は原則として官電協指定品である。
電話交換機用バッテリー容量 防火用アンプの出力
- 2. 高圧引込みの外壁貫通に防火処理が施工されていない。
- 3. 電線の防火壁などの貫通に不燃材を詰め防護する。
- 4. フルボックス又は電線管が水管、ガス管、暖房管に接触している。
- 5. 幹線用フルボックスが小さいため電線が押圧され、傷がついている。形状、寸法には特に留意のこと。
- 6. 地下ファン設置後接地工事のため再度掘さくしたため、埋戻しが不完全である。
- 7. 既存建物の露出配管は体裁も重視し施工すること。
塗装についても美観を損なわないよう施工のこと。
- 8. 土間配管でシフト配筋の場合は鉄筋の上端とする。
- 9. 幹線用フルボックス内で電線が交叉している。
- 10. ステンレス流し等に取付けるコンクリート等は電氣的に絶縁するが、位置を変更すること。
- 11. 接地工事の未施工、又は接地線の接続未了箇所がある。
- 12. ハットホルルの碎石が不揃いがある。
- 13. ハットホルル内の隔壁も設けていないものがある。
- 14. ケーブルの屈曲半径が小さいものがある。
- 15. 照明器具の吊ホルトが取付けていないものがある。(メッキによる)
- 16. 変圧器の二次側の接続は75kVA以上の場合
可とう銅帯又はケーブル電線は余長をとること。
- 17. 避雷設備の導線と両極、鉄管、鉄はしご等が1cm以内に接近する場合は導線に接続すること。
- 18. 避雷用接地極及び埋設地線がガス管に接近している。(1.5m以上離すこと。)
- 19. 自動火災報知は総合盤には厚さ15%以上20%以内の木板を貼ること。
- 20. 防災アンプ、火災報知受信盤等は床又は壁面に堅固に体裁よく固定すること。

6 池添祥彬氏知事表彰受章パーティー開催さる

池添電設株式会社社長池添祥彬氏(協会理事、福電工理事長)には永年にわたる電気工事業界に尽された功績が認められ、去る5月3日の憲法記念日にあたり建設功労者として知事表彰を受章されたが、7月28日郡山市において協会郡山支部が主催して受章パーティーを開催された。

パーティーには吉田会長をはじめ各支部長、各地区協理、郡山支部会員及び県南電気工事協同組合の役員等60名が出席された。

主催者代表の国津支部長の挨拶に始まり、来賓を代表して吉田会長のお祝いの言葉、ご夫妻に対する花束贈呈、池添氏の謝辞、永井信氏の音頭による乾杯によりパーティーははじまり、なごやかな楽しい雰囲気の中に夏の夜の一瞬も過ぎた。

7 協会の動き

7月2日	豊かふるさつきづくり県民会議理事会 福島市 専務理事出席
4日	県農政部長、水産課長に栽培漁業センター工事分離民法陳情 会長、専務理事。
4日	県電気工事業組合正副理事長会議 相馬市 会長出席
7日	豊かふるさつきづくり県民会議臨時総会 福島市 会長出席
8日	白河支部例会 会長出席
11日	県電波障害防止協議会総会 福島市 阿部正幸 専務理事出席
12日	福島支部例会 会長、専務理事出席
14日	県優良建設工事表彰式 県庁正庁 会長出席
15日	建國連正副会長会議 福島市 会長出席
16日	第1回技術委員会 京町市 本部技術委員等40名出席
17日	県文化振興基金贈呈 県庁知事室 会長、大槻副会長、専務理事出席
19日	伊達郡桑折町長に電気設備工事分離民法陳情 専務理事
21日	会津支部例会 会長出席
22日	県建築士会創立30周年記念式典 京町市 専務理事出席
26日	池添理事知事表彰受章祝賀会 郡山市 会長、専務理事出席
28日	福島市長に電気設備工事分離民法陳情 会長、大槻副会長、渡辺、佐藤、正副支部長

— ア・ラ・カ・ル・ト —

◆ 池添理事長受章パーティーでの話題

- 会場は郡山市最大のクラブ「桜の園」、国津支部長挨拶の中で「実は私はこのパーティーの会場選定については反対であったが若手(荒瀬、太陽、北光社長、三益重と想像される)に押しきられてしまった。しかしこの雰囲気も悪くはないだろうと仕舞い」と豪語と披露、トウゴロウシテ司会者が「おもしろい演説も100%、会場には赤い英、国津、成田、阿部社長夫人が出席され、パーティーも盛り上げてくれた。
- 元ミスに花束贈呈を兼ねた池添氏ご夫妻、よほど嬉しかったのか謝辞の中で「叔父は結婚式でも花束贈呈はなかった。おそらくこれが最初で最後でしょう」と感激一杯。
- パーティに先立ち行われた記念ゴルフコンペの表彰式、司会者北光社長、次々と名前を披露、成田氏が賞品を贈る。「茶の伝達藤」と持ち上げると「速速しろ」の声あり、「ハイ速速します、賞品は他に廻します。」は傑作。

1. 本年度第1回支部長会議開催

本年度第1回支部長会議が9月2日午後2時より白河市「かや旅館」において吉田会長をはじめ副会長、支部長(会津支部は桜井理事代理出席)全員及び白河支部会員がオブザーバーとして出席開催された。

協議事項は去る8月17日開催の協会総務委員会審議事項(協会だより第16号掲載)を中心に慎重審議された。

1) 支部規則の改正

総務委員会において立案した原案も承認、次回の理事会に提案することも決めた。

2) 県電設協・県管工連特別委員会設置要綱制定について

本協会と県管工事協同組合連合会が相互に連絡と密にし、友好団体として同一歩調をとり建設事業も推進し、もって業界発展を期すため、特別委員会を設置することとし、このため設置要綱を制定すべく両団体においてそれぞれ原案を検討中のところ、本協会の原案は支部長会議においてまとまった。この原案を10月3日開催される第1回特別委員会に提案することとした。

3) フルーフ保険の更新について

11月1日から第3年度の更新に入るフルーフ保険については、更新は勿論新規契約についても最大の努力することを申合せた。

4) 昭和55年度研修旅行について

事務局より提案の2案(アアム島泊4日、イがし北海道泊4日)について討議の結果、アアム島旅行に決定した。出発期日(56年4月の予定)旅行日程、経費等については今後事務局において検討し会員に通知することとする。

5) 協会制服について

種々検討の結果、制服作製については基本的に賛成。しかし生地、色、型、費用等については、なお十分に検討することとなった。

6) 新会員の入会について 略

7) その他

- イ. 支部主催の技術パトロールも早急に実施されたいこと。この場合所管建設事務所と連絡の上指導を受けられるようされたい。
ロ. 一部の市町村において公共管線工事を一括発注され、しかも中央業者のみ指名されている状況から本部も地方優先分離発注を要請に努力するか地方の実情にたいし支部も積極的にこれら市町村に働きかけるようお願しい。

2. 支部活動に対する助成金の交付

支部に対する助成については本年5月の通常総会において話題となつたこともあり、去る6月25日開催の理事会で審議された結果、助成金交付が議決されたが8月18日各支部宛送金された。

なお助成金は主として支部管内市町村の社会福祉事業に対する寄附、技術研修会、講習会、或は会員の福利厚生事業等、支部発展のために有意義な使い道を考慮されたものである。

3. 支部規則の全面改正審議 第1回総務委員会

本年度第1回総務委員会が去る8月17日即山市の公立学校共済組合「郡山会館」において、坂本委員長(いわき)成田副委員長(郡山)梅沢(福島)相笠(白河)三浦(いわき)高橋(相双)桜井(会津)の各委員が出席して開催された。

協議事項中特に支部規則の改正については去る6月25日開催の理事会において原案作成も総務委員会に附託された経過もあり、全委員慎重審議された。協議事項及び内容は次のとおりである。

1) 支部規則の改正について

近年における協会支部は会員も最高27名、最低でも9名と組織的にも充実され、活発な活動を行っているため、協会設立当時制定した現行支部規則は現実にそぐわなくなつた。しかし支部間の較差はあるため、規則は定款のような条項には無理であり、具体的な内容は各支部の実情に副つてからで、内規、細則を設けるという基本方針で、骨子を条項で表わす型の支部規則という考えが全委員の一致した意見で、その線をおさえ、慎重審議し原案をとりまとめた。原案は9月上旬に開催予定の支部長会議に提案、最終的には次回の理事会において審議決定されることとなる。

2) 県電設協・県管工連特別委員会設置要綱制定について 略

3) フルーフ保険の更新について

昭和55年6月より発足した朝日生命委託のフルーフ保険(災害保障特約付団体定期保険)については去る11月1日から第3年度の更新を迎えることとなった。第1年度はオーナーのみであったが、第2年度の昭和54年11月1日からは会員ならびに従業員も加入、660名の加入を見ることができた。その間不幸にして死亡された方3人(保険金400万円)入院給付金を受けられた方2人(115,000円)がある。更に昭和55年4月から従業員の加入者1人1ヶ月200円の補助を実施してあるところから、第3年度は更新は勿論新規加入を増やし、強力なフルーフ保険制度を確立していくところである。なお8月下旬より9月中旬にかけて委託保険会社が詳細説明のため会社訪問を行なうこととなっている。

2 違反建築防止週間の実施

違反建築防止週間が10月1日から17日まで全国的な規模で実施されることになり、県においてもこの期間一斉公開パトロールも実施されることとなつておるので、この運動の趣旨も理解され協力されるようお願いする。

3 地元業者優先、分離発注要望

56年度予算編成に対する建団連の要望

建設関係6団体で構成されている県建設関係団体連合会は9月22日、昭和56年度予算編成に当り、当面する重要問題の要望事項を自民党県支部政務調査会、社会党県議会議員団、新政クラブ県議会議員団、及び県執行部ならびに関係公社に要望を行なった。

連合会長の菅家建設業協会会長をはじめ本協会の吉田会長兼建団連構成の会長、理事長事務局次長等20名が出席し午前10時より午後2時30分まで精力的に活動された。

要望事項は次のとおりである。(項目のみ掲載)

- 1. 公共事業予算を引続き増額計上について
2. 建設業の指導育成及び振興対策について
(1) 建設業指導行政の充実並びに書類の簡素化について
(2) 県内業者育成と過期発注ならびに平準的発注について
(3) 適正価格による発注について
(4) 公共事業の完全消化について
(5) 諸経費率の改訂について
(6) 遠隔地測量における費用計上について
3. 大規模工事ならびに特殊工事に対する受注機会の拡大について
(設備工事の分割可能なものについては、できるだけ分割し地元業者優先活用)
4. 市町村に対する行政指導の強化
(地元業者優先発注と設備(電気・管)工事の分離発注)
5. 建築設計監理業務報酬の適正なる運用について
6. 建設産業技術者教育に対する助成について
7. 福島県総合建設工業協同組合に対する貸付金の増額について

4 清算終了総会開催 県電気工事協同組合連合会

去る5月29日開催の県電気工事協同組合連合会の通常総会において昭和55年5月31日をもって解散が議決され、清算人(代表清算人遠藤雄蔵氏)において解散の法的な諸手続き、清算事務を進めておつたが、現勢を終了、清算決算がまとまったので9月29日電協会館において清算終了総会が開催された。

清算報告、清算決算についても満場一致で承認され、昭和33年4月26日に創立された22周年にあたる長い歴史の幕が閉じられた。

組合員の皆さん、本当にお世話になりました。

4) 昭和56年度研修旅行について

明年度実施する研修旅行について事務局より2案を提案(アアム島泊4日、東北北海道泊4日)し、現地の気候条件、工事の発注状況等種々検討されたが最終的には支部長会議で決定してもらうこととなった。

5) 協会制服について

協会において制服を作ることにについては以前から話題にのぼつておつたが、本協会も設立20余年を経過した今日、明年度の第30回総会記念も契機に作成してはと提案したところである。制服着用は近年ライオンクラブや各種の団体が着用されているところである。年令別の違う会員を統一した服装とし、しかもあらゆる行事等に着用することを前提に、背広とするか、フリースとするか又生地、色、型、費用とどうするかを検討した。一部の支部では作ることに賛成の声もあつたが、結論として総務委員会では決めかねられ、支部長会議に諮つてもらいたい意見であつた。

4 協会の動き

Table with 2 columns: Date and Event. Includes entries for 8/1 (Inter-branch meeting), 2 (Fukushima Branch meeting), 5 (Iwaki Branch meeting), 13 (Former member award), 14 (Former president award), 17 (General meeting), 26 (Construction industry meeting), and 27 (Request for local business priority).

— 編集後記 —

○ 知事選挙も終つたが、今年も衆参議員ダブル選挙と各派系、会員の皆さんには選挙協力でご苦勞もかけいたしました。知事選挙の投票率は今年の冷夏のようにパツキない結果であつたが、第二期松平県政も確立されたので、我が業界も大いに期待したいものです。

○ 協会の主目的である市町村が発注する工事の分離発注ならびに地元業者への優先指名の促進については最大の努力を傾注してあるにもかかわらず、最近一部の市町村においては一括発注され、しかも中央業者に落札されている状況です。それぞれの事情はあること思いますが、各支部におかれても機会ある毎に市町村に忝上、分離発注の促進についてご努力をお願いいたします。

○ 会員名簿訂正

会員名簿8頁 郡山支部 光健電気(株) 佐々木政巳殿の自宅住所 郡山市富又山町の「山」が抜けておりましたので訂正をお願いいたします。

なお他にまちがひがありましたら協会の宛にお知らせ下さい。

協会だより

第 18 号
昭和 55 年 11 月 1 日
福島県電設業協会

1. 共同で分離発注の促進

県電設協・県管工連 特別委員会

管工工事のうち設備部門を担当している本協会と県管工連協同組合連合会が友好団体として一層共同歩調を保つてゆくことは、今後の建設事業及び業界発展に極めて有意義なことと思料され、かねてから協議中のところ、このたび両団体において特別委員会を設置し、10月3日電設会館において第1回特別委員会を開催した。会議は各団体より8人の委員(電設協は正副会長、支部長、管工連は正副会長)が出席し、両会長の挨拶、委員紹介の後、議長に吉田電設業協会会長と選出協議に入った。

- 1) 特別委員会設置要綱制定について
別途掲載のとおり
- 2) 両団体における当面の諸問題について
- ア 共設費について
- イ 大型工事の村応募について
- ウ 市町村工事の分離発注の促進について

国県及び大部分の市は100%分離発注が実現されているが、町村の大部分は一括発注でしかも中業者が発注されている現状で、個々の団体よりも両団体が協力して促進すれば力は強い。

共同で要望書をつくり、両団体の会長、理事長、支部長が直接地方町村会長の役員、町村長に働きかける。このように積極的行動をとることは、業界のため最重要であるため時期をとり、行動に入りたい。

エ 電気工事、管工相互技術研修会の実施

設備工事上にお互い密接な関係ある両団体がお互いの技術的知識を得るため技術研修会を実施する。

時期等については決定し、両団体の技術委員長間で協議する。第1回研修会は郡山市、郡山市管工連協同組合会議室で開催する。

第2回研修会より提案それぞれ活発な討議がなされ、実施に移す問題については早急に検討されるなど盛會裡に終了した。

社団法人 福島県電設業協会 特別委員会設置要綱
福島県管工連協同組合連合会

(目的)

第1 社団法人福島県電設業協会(以下「電設協」という。)と福島県管工連協同組合連合会(以下「県管工連」という。)とが相互に連絡協議し、近代建設工事における電気設備、管工設備の果す役割が重要視されているとき、両業界が友好団体として一歩調をとり、一層連携を深め、建設事業を推進し、業界発展を

期するため特別委員会を設置する。

(名称)

第2 本委員会は県電設協、県管工連特別委員会と称する。

(事務局)

第3 特別委員会の事務局を県電設協及び県管工連事務局に置く。

(構成)

第4 特別委員会の構成は次のとおりとする。

- 1) 委員は両団体の正副会長及び支部長、又は傘下組合の理事長をもって構成する。
- 2) 委員数は両団体それぞれ8名とし、委員長は両団体の会長がこれに当り、会議は委員長が交互に議長に当るものとする。

(会議)

第5 特別委員会は原則として、年2回開催する。但し、必要に応じ随時開催することができる。

(協議事項)

第6 特別委員会は第1の目的を達成するため、次の事項と協議する。

- 1) 建設工事における両団体の共通する諸問題について相互の団体の立場を考慮し、相違点を説明し合うための協議。
- 2) 設備工事の分離発注の促進、共同で積極的に推進するための協議。
- 3) 設備工事の責任施工と、社会的地位向上のためのPRを積極的に推進するための協議。
- 4) 技術向上のための研修会、講習会等も、両業界共同開催についての協議。
- 5) 必要に応じ社団法人福島県建築設計監理協会等と、合同懇談会開催の協議。
- 6) 両団体の福利厚生事業の推進についての協議。
- 7) その他目的達成のため必要な事項についての協議。

(経費)

第7 特別委員会に要する経費は、両団体の負担とする。

(附則)

第8 この要綱は昭和55年10月3日から適用する。

2. 福島県最低賃金(地域最賃)の改正について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和55年10月16日から下記のとおり改正されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。(最低賃金法第5条)

5 白河支部において技術ハローール実施

本協会白河支部において支部会員の技術の向上を図るべく県白河建設事務所の指導を得て10月1日県工事の施工技術ハローールを実施する。

- 県立高工業高校の改築第2期電気設備工事 立電電気施工
- 県棚倉合同庁舎電気設備工事 郡山電機施工
- 県立白河実業高校の改築第3期電気設備工事 福島県南電設施工
- 県官住宅(松風の里)電気設備工事 光和電設施工
- 県立白河高校の改築第2期電気設備工事 東陽電気施工

各支部においても計画を立て県の指導を受けて実施されるようお願いする。

6 協会の動き

9月2日	支部長会議 白河市
6日	建団連事務局長会議 建設センター 専務出席
13日	斎藤、亀岡、伊藤三大氏執任祝賀会 農協会館 坂本大槻国津副会長、専務出席
13日	亀岡農水相執任祝賀会 福助市氏会館 専務出席
18日	福島支部主催第一回ゴルフ大会 福島カントリークラブ 会長、専務参加
22日	建団連正副会長会議 建設センター 会長、専務出席
22日	56年度予算編成に際する建設関係団体要望聴取会のため県議会各党、及び県執行部、関係社に要望 会長、専務出席
29日	建設省東北地方建設局幹部異動に伴う挨拶のため訪問 会長、大槻副会長

— 編集後記 —

- 今夏の異状天候により農作物に対し重大な影響を及ぼし、作柄に甚大な被害を与えているから県では、被害農家救済対策等に取り組んでおられますが、このほかに本協会に対し、農地林野、土木部長連名をもって現在発注されている工事について、極力被害農家の就労希望者を労力として吸収されるよう、特段の配慮を要請がありました。電気工事業界としては技術面が大伴であるので、即吸収することは困難と思われ、補助的な面で極力協力されるようお願いいたします。
- 「協会だより」も今回で電報17号と発行すまで至り、ご愛読厚く感謝いたします。さてある会員より前号「昭和54年度設備工事の検査結果」は大変参考になったから、自社の職員と協力会社にコピーして配り、技術向上の資にしたいという報告を受けようござります。

建築物の省エネルギー対策推進キャッチフレーズ
「住いの省エネルギーを考えよう」

5 第30回総会記念行事実行委員会小委員長会議

第30回総会記念事業の行事については去る6月19日の実行委員会において大綱については決定したところであるが、これら内容の具体的な内容について小委員長会議もこのほど開催した。
大槻委員長、成田(式典担当)遠藤(総務担当)渡辺(会場担当)各小委員長及び正副会長が出席し協議した。
式典及び祝宴次第のほか、パンフレット作成、司会、記念品、祝宴の内容等について詰めたほか、会場確保のため総会期日を早期に決定すべき等検討された。

6 自民党県議団と懇談会開催

本協会からかねて懇請しておられた自民党県議団と、協会幹部との懇談会が実現し10月22日午後から開催された。
県議団より添田政務調査会長をはじめ県内各支部から代表5名の幹部出席、本協会より正副会長、専務理事が出席、吉田会長より今日までのご協力に感謝し、協会の現状、将来に対するあり方、公共事業に対する要望等と率直に説明し、ご支援をお願いした。
これに対し各県議より、県民の代表として執行部との中間に立つてあらゆる面で援助協力をお願いする、決意等も披露され、力強い協力が得られた。
副会長からも種々の発言されるなど終始なごやかに進められ、実りある会合であった。

7 フループ保険契約大巾に増える

11月1日より第3年目の更新となる朝日生命委託のフループ保険は、会員各位のご理解とご協力により、大巾増の契約がまとまった。即ち保険契約者710名、保険契約額1億7千万円と、既契約に比し人員で248名(35%)、保険契約額で4億948百万円(57.1%)の大巾増であった。
このことは会員各位の協会を中心とした一致団結の力が、このような結果に表われたもの、厚く感謝を申し上げる次第である。

8 協会の動き

10月2日	県電波障害防止協議会常任幹事会 NHK福島放送局 専務理事出席
3日	県電設協・県管工連第1回特別委員会 電協会館 正副会長、支部長、専務理事
11日	福島支部 中央電氣 渡辺博治氏葉文告別式 専務理事
13日	田村工事分離発注要望のため東京都内 設計事務所 国会議員訪問 会長、専務理事
14日	第3回正副会長会議
・	第30回総会記念行事実行委員会小委員長会議 正副会長、小委員長7名、専務理事
15日	第3回理事会 電協会館 理事20名出席
16日	白河支部例会 会長、国津副会長出席
19日	庁舎建設工事分離発注を要望のため 河沼町河東町長訪問 会長
22日	自民党県議団と懇談会 正副会長、専務理事

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 2,583円	精皆勤手当 通勤手当 家族手当
	1時間 323円 (賃金が時間によって定められる)	

- 最低賃金法第5条第3項第3号の規定にもつづき、この最低賃金から除外される賃金は、上記除外賃金のほか、同条の規定によって、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働、深夜労働の割増賃金も最低賃金の額に算入されません。
- 福島県産業別最低賃金の適用を受ける労働者については、産業別に定められている最低賃金を適用し、それ以外については福島県最低賃金(地域賃金)が適用されることになります。
- 最低賃金法第8条の規定により、使用者が次の者について福島労働基準局長の適用除外の許可を受けた場合は、最低賃金が適用されません。
 - 精神又は身体障害により、著しく労働能力の低い者
 - 試の使用期間中の者
 - 職業訓練法による職業訓練を受けているもの

3 第3回理事会開催

本年度第3回理事会が10月15日午前11時より電協会館において開催され、当面する諸問題について審議された。

- 支部規則の改正について
現在の支部規則は昭和52年協会発足時に制定された規則で20数年を経た現時点では適合しない条項もあるため、6月25日開催された第2回理事会において全面改正を提案し、理事会において承認され、総務委員会に原案の作成と附託された。同委員会において改正案をまとめ、支部長会議においても審議され、本理事会に提案して、審議の結果原案とおり議決され10月15日より適用されることとなった。
(新支部規則別途掲載)
- 昭和55年度予算執行状況について (略)
- 昭和55年度収入見込について (略)
- 第30回総会の期日設定について
明日は第30回総会に当たって記念総会とすべく、現在実行委員会において式典案の内容について検討している。
未定も含め約150名の出席を予定しており、会場も電協会館では不可能のため他に会場を確保しなければならぬ問題は総会期日であるが、通常は4月の理事会で決定されるのが本筋であるが、会場確保・開催もあつて、関係筋をも協議の上早期に期日を決定することとした。
一応、昭和56年(月)20日(水)又は5月26日(火)の線で決まらぬ旨提案し、理事会の承認を得た。

支部規則

- 本規則は、社団法人福島県電設業協会定款(以下「定款」という)第2条第2項に基づき支部規則の具体的事項について定める。
- 支部は定款第3条に基づき会員相互の親睦と経営の合理化、技術の研究に努め、企業の安定化と合理化を推進し、よりよい支部の運営を図ることを目的とする。
- 支部は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
 - 定款第4条に定められた各事項
 - 会長指示事項
 - その他支部の目的を達成するために必要とする事項
- 支部の事務所は支部長の事業所に置く。
- 支部長は支部を代表し、支部の業務を統轄する。
 - 支部長は、協会の理事でなければならぬ。
 - 支部は必要に応じ、支部役員を置き、支部運営を行なうものとする。
- 役員の種類、任期、職務等については支部の実情を考慮し定款の該当条項を準用するものとする。
- 会議は総会、役員会及び定例会をもつて構成する。
- 会議の招集、議決、議事録等については定款の該当条項を準用するものとする。
- 支部は必要に応じ各事業の執行に関し、支部長の諮問機関として役員会の議を経て委員会を置くことができる。
- 支部の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとする。
- 支部の運営は次の経費をもつて運営するものとする。
 - 会費及び賛助金
 - 助成金及び寄付金品
 - 会費は支部の実情に応じ支部総会において定めるものとする。
- この規則で定められたもののほか、必要とする事項については支部内規、又は細則をもつて定めることができる。
- 本規則は昭和55年10月15日より適用する。

4 第3回正副会長会議

本年度第3回正副会長会議が10月14日開催され、理事会に提案する事項について審議された。

1. 昭和56年度県工事等入札参加説明会

説明会の日程等についてはさきにお知らせしたところであるが、企業にとっては重要なことでもあったので電報でお知らせいたします。

- 1. 受付期間 昭和56年1月16日から2月28日まで
1. 対象 県発注工事等(測量、調査、設計、建設資材の販売を含む)の入札に参加を希望する者
1. 提出先 県内業者 所轄の各建設事務所
県外業者 土木部監理課(受付場所 福島市大町2-25 福島県建設技術センター会議室)

1. 申請書作成説明会

◎県内業者

Table with columns: 月日, 時間, 範 囲, 場 所. Lists dates and times for various construction offices across Fukushima Prefecture.

◎県外業者

Table with columns: 月日, 時間, 場 所. Lists date and time for off-prefecture contractors.

- * 申請書用紙は(社)福島県建設業協会にて取扱っております。(当日会場でも取扱います。)
* (しくは)各建設事務所総務課又は行政課
県土木部監理課建設業係 TEL 0246(21)1111 内線2105へ

を課題として建設労働者の雇用状況の改善、能力の開発向上、福祉の増進等建設業の健全な発展のため諸施策を展開され雇用改善の気運は除々に浸透されてきたが、未だ十分とはいえない状況にあり、建設事業者目からの自覚に基づく努力と関係者の一層の協力が要請されている。

県は建設事業者をはじめ関係者の理解と関心を一層深めることを目的として11月を「建設雇用改善推進月間」と設定し、活動を展開されることである。優良事業所の知事表彰、雇用改善推進会議の開催、広報活動の実施等行われ、特に事業者として次の事項について充分理解と実施されるようお願ひするものである。

建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和51年法律第33号)では、建設業の雇用管理の近代化の第一歩として次の事項も規定しています。

- 1. 雇用管理責任者の選任(第5条関係)
事業者は、建設事業を行う事業場ごとに雇用管理責任者を選任しなければなりません。
2. 雇用に関する文書の交付(第7条関係)
事業者は、建設労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対して速やかに事業者の氏名、雇用期間等を明らかにした文書を交付しなければなりません。
3. 関係請負人に関する書類の備付けおよび援助(第8条関係)
(1) 建設工事が数次の請負により行われるときは、最末次の元方事業者は、その後次のすべての関係請負人について、その氏名または名称、作業期間、雇用管理責任者の氏名を明示した書類を事業場に備えておかねばなりません。
(2) また、元方事業者は関係請負人に対して、雇用管理の適正化についての助言、指導等の援助を行うように努めなければなりません。

5 グループ保険契約まじまる。

11月1日より第3年目の更新となるグループ保険の支部分別の契約が次のようにまとまったのでお知らせする。

Table with columns: 支部分, 人数, 保険額, 人数, 保険額, 人数, 保険額, 備 考. Shows insurance statistics for various branches.

6 年末年始における虚礼の自粛について

年末年始における虚礼の廃止或は自粛等については、その都度通知いたしご理解をお願いしているところであるが、今般県土木部長殿より小紙宛次のように通知があったので、ご了解の上、厳守されるようお願いする。

昭和55年11月25日

(社)福島県建設業協会 長 吉田 惣七 殿

福島県土木部長

年末年始における虚礼の自粛について

日頃、県土木行政の推進にあたりましては、特段の御協力もいただき深く感謝申し上げます。

さて、建設業関係者からの県職員に対する虚礼については、公正な行政執行に疑惑も招くことと鑑み、従来からその自粛について注意を喚起してきておるところであります。年末年始の時期にあたり、さらにこの趣旨の徹底を期するため、貴職から傘下の会員に対し、下記事項の厳守について周知徹底を仰られるようお願い申し上げます。

記

- 1. 県職員に対する威儀等の贈答は行わないこと。
2. 県職員に対する年末年始の挨拶まわりは行わないこと。

2. 協会のうぶき

Table with columns: 日, 内容. Lists association activities and meetings.

編集後記

栃木県川治温泉ホテル火災は死者、重軽傷者ともに史上最悪の犠牲者を出した。これにたいし、惨事であった。災害は人間の予測を越え、人間の盲点をついて猛威をふるう。川治の惨事は防災設備の軽視があり、しかも警報器は大むのスイッチが焼かれて作動しなかった。

火災原因は未だはっきりしないが電気系統による火災の疑いもあり、我々電気工事業界としては対岸の火事視はしておられない。

人命の安全確保等を十分認識され、慎重な工事施工をのぞむものである。

2. 第30回総会記念行事実行委員会(第2回)開催

さきに開催された実行小委員長会議で検討した内容をもとに去る11月4日上記委員会を開催、種々審議された。

1. 総会開催期日について

理事会において事前了承を得た総会開催期日の決定については昭和56年5月20日で会場交渉も行う。

* 渡辺会場担当小委員長、安部事務が11月11日会場予定の福島県杉妻会館と交渉したところ同会館の会議等の申込受付は3ヶ月前よりなっており、5月20日の会場確保は決定するまでには至らなかった。しかるが同館も好意ある態度で当日結婚式がなない限り、優先的に会場使用について了承を得た。

2. 記念行事の具体的内容について

記念式典及び祝宴次第、パンフレット作成、司会者(女性)の採用、記念品の内容、当日の各担当の協力等について協議し、一応骨子は固まった。

3 省エネギーに関する技術講習会開催 福島支部

福島支部においては11月12日午後1時より電協会館会議室において省エネギーに関する技術講習会を開催した。

講師に建設省東北地方建設局設備課の平野二郎設計官と招き「省エネギー建設設計指針」の電気設備関係を中心に、照明、動力、受変電設備、監視、制御等について関係テープと示しから親切丁寧にも理解しやすい講義で受講者も今後の工事施工上大きなプラスになった。

大槻常任相談役、渡辺支部長をはじめ支部より多数の受講者があり、又国津協会技術委員長をはじめ、郡山、白河支部からも技術者の参加も得て盛大な講習会であった。

4. 建設雇用改善の推進の増進

建設業は経済社会の発展の基礎を築くため重要な役割を果たしている。我が国の建設業に依って、労働者は全産業の約10%、417万人(関連産業も含めると600万人)がおり、雇用面でも生産面でも国民経済の中で大きな役割を占めている。

ところが建設業は受注後に生産に着手するが、屋外生産が中心になるが、他の産業には見られない種々の特性も持っているところから、建設業に働く人達のための雇用管理体制や、雇用関係の明確化をはじめ、労働条件や福祉の面が他の産業に比べ立ち遅れがちとなっている。

昭和51年10月「建設労働者の雇用改善に関する法律」が施行されてから5年目を迎え、その間同法に基づき雇用改善のための基礎づくりと、その定着

新春を寿ぎ謹んでお慶びを申し上げます

新年のごあいさつ

会長 吉田 惣七

あけましておめでとうございませう。

昭和56年の新春を迎え皆様方のご繁栄を心からお喜び申し上げます。80年代の幕明けとなった昨年は、我が国の財政事情、石油問題をはじめ政治、経済、外交等内外ともに重要問題をかかえた多難な年に終わりました。

特に世界的には、中東における政情不安は、イラン、イラクの戦争まで発展し、石油の確保は第二次石油危機の様相を一層深めるきびしさを増してきているところであります。

又国内的には低成長、安定成長経済時代の中にあつて、春以来の電力、ガス、国鉄運賃等の公共料金の値上げが、物価の上昇に拍車をかけるなど極めて混乱の年でありました。

私共電気設備工事業界は、このような深刻な経済環境から、民間の受注も減少する中で資材の不足、資材価格の高騰など厳しい試練も強られてきたのであります。

しかしながら国県業ご当局の適正なる施策によりまして若干の明るさを見られたことは衷心より感謝申し上げるところであります。

新しい昭和56年も変転極まりない現況の中、官公庁並びに民間の工事量に相当の縮減が予想されるものであります。

このような情勢にあるときこそ会員は一丸となつて団結を深め、内部体制を強化するともに技術水準、施工能力の研鑽に力を注ぎ地位の向上も図つてゆかなければなりません。

又企業内にあつては、工事量確保のため不当な競争、或いは批判される営業活動は厳に慎み、しっかりとした経営方針を以て、経営の合理化、近代化を図つてゆかなければなりません。

諸官庁ご当局におかれましては、一層公共事業の増大と図つていただきまして、設備工事の分離発注、更には地元業界の育成指導に特設のご配慮をお願い申し上げます。

当電設業界は今後共、建設関係団体との連携を深め、この試練の年を乗り切つてゆく覚悟でありますので皆様方の何分のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

協会の皆さん
「努力プラス天運」で頑張りましょう。そしてバランスを崩さず、タイミングはすきないようにしましょう。

年頭所感 “火耕水耨”

副会長・郡山支部長 国津 政夫

昭和56年の新春を迎え、協会員皆さまのご健康とご繁栄をお祝い申し上げますと共に、最近の内外情勢は依然として厳しいものと考えられますが、会員共々信頼関係を一層深めながら予想される下況を克服しようではありませんか。

火耕水耨と言う古い言葉がありますが、これは原始農耕では水害による被害の中には、自然の肥料が田畑に配分され、そこから発生する雑草を火ももって害虫を駆除し、種子も蒔き稲作の収穫が良くなることを指していると言われております。昨年の冷害による不作は、あまりにも化学万能主義による化学肥料の使い過ぎの一面もあると聞いておりますし、自然の堆肥の見直しも出てくるようですが、これも反面先人達の永い経験と実績から出てきた人間の知能でもあります。これらも考えますと近頃とみに東京に返れと言われておりますが、我々会員も協会の発足当時に還りながら、時代の進みにより社会の变化に遅れず、あまり進み過ぎず、一歩後退は百歩後退と同じでもあります。十三階段も昇り過ぎると墜落もするし、怪我もあります。

益々難かしい時代であります。会員相互の人間関係をよくし自分本位になりながらも、物事をなすには必ず相手の立場も十分に考えることにより、我々の先輩が築いた福島県電設業協会の発展でもあり、会員の幸福につながるのではないのでしょうか。

年頭に当り所懐の一端を述べ、ご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

福島支部長 渡辺 幸治

昭和56年の新春を迎え心からおよろこび申し上げます。

年頭にあたり会員皆さまの益々のご隆盛とご健康をお祈り申し上げます。「元日や冥土の旅の一里塚、目出度くもあり目出度くもなし」と一休和尚がうたっておりますが、私も近々60歳に手が届く現在、光陰の早さに驚くばかりありません。

昨冬を振り返りますと大冷害の追いつき、政治経済の不安はつづはかりで、中小企業に対する景気低迷はあらゆる期待も空しく、地域経済は低調で不況脱出に乏しく、各企業はその対策に苦慮されたのではないかと感じます。

この大変な時期に私は支部長として1年有余努めさせていただいておりますが、その間支部員の皆さんには多大のご協力もいただき、この機会に厚く御礼申し上げます。

西御隆盛の言葉に「子孫のために美田を買わず」とは実にうがった言葉だと思ひます。親が子のために財産を造り、子はそれを使い果すことは皆自己満足のなにもでもないと思ひます。私などは財産は到底造れませんが、せめて金と物を生み出す勤労と人格を身につけさせるべく日々努力している積りです。これが私の遺産だと思ひます。

全ての企業に大切なことは相手の身になって考え奉仕することです。これが企業発展の根本と確信しております。

協会員の皆さんにおかれましては、今後も長い道のりでありましたので、お互いに夢と希望をもち、健康に留意し奉仕の精神で勤労に努め、より良い年でありますようお願いいたします。

新年のごあいさつ

白河支部長 中島 幸一

新年を迎え心からおよろこび申し上げます。

昨年は80年代の夜明けといわれ、大きな期待ももつて迎えた年でありましたが、相変らずの諸物価の値上げ、冷夏による不作、中近東の戦争による石油危機とこれらとつても好転する材料は一つもなかつたのですが、協会職員の方々のご支援、ご厚情の賜により一人の落伍者もなく無事越年し、新年を迎えることができたことを厚く御礼申し上げます。

本年の白河支部としては、昨年結成スタートした若手第一線級技術者を主体とした支部技術研究会の活躍を支援し、一人一人が立派な技術者となり、官公庁はもとより民間においても同じく自慢のできる立派な作品を残すよう期待するとともに交通事故、労働災害等一件たりとも発生することなく本年を考へていただきますよう祈念するとともに本年も皆さまの絶大なご支援とご厚情を賜りますよう重ねてお願いいたします。益々のご繁栄と幸多き年でありましたことを祈念いたしご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

相双支部長 八巻 久志

明けましておめでとうございませう。

昭和56年の新春を迎え、心から皆さまの一層のご隆昌をお祈り申し上げます。

さて、昨年は数十年振りの冷夏に見舞われ、相双地方における農作物の被害は甚大でありました。

ご承知のとおり当地方は純農村地帯であり、その生活の殆んどが米作に依存

年頭所感 “新しい年の夢”

副会長・いわき支部長 坂本 博太郎

新しい年の大きな夢も一つ

日本最大の貿易港、神戸港沖に世界初の海上都市ポータルアイランドの完成を記念して“ポートピア81”が本年開催される。会期中、1,300万人の入場者を見込んでおり、この事業費は5,300億円といわれ、このうち建設関係事業費は4,800億円となっている。

又賤資源難や公害問題で着工が遅れている関西新空港が、総工費2兆4,000億円といわれ実現すれば、その効果は絶大である。

このように関西には大きな夢がある。

昨年来より福島空港の実現が着々進みつつある。

県内の経済レベルの上昇は新規事業で、その経済的効果にあると思う。空港のない県は、未開発県としての汚名が将来に残る可能性がある。東京だけでなく地方への交通網の基盤作りとその実現を早急に望みたい。

更に、いわき地方の夢も一つ

先般松平県知事も囲む福島民報社の座談会で小名浜港に“第二の港”として島形式の“ポータルアイランド”の話があつた。県としては昭和65年度までに建設する構想のようだ。浜通りの経済開発の遅れは「常磐高速道路」と「いわき-新潟」間の横断道路の完成が遅延していることである。

広大な土地と、相双の電源地帯をもち、横浜港に次ぐ小名浜国際港が完備されれば、道路網の完備とあいつて、物資がスムーズに南東北工業地帯に輸送され、県下に潤いを生産誘発効果は大なるものがある。建設効果が上れば、電気工事業界も潤いが増す。こんな考えをまとめてみた。

新春の夢ですから型式はつた話は、御覧恕を乞う。電設業界の健全なる発展のために一致団結して邁進しよう。

年頭所感 “バランスとタイミング”

副会長 大槻 清

未来形を追い続ける営業マン、過去形をキチンと整理する経理マン。

この二つをプロ化する会社が80年代の競争社会に生き残れる会社である。と、ある本に書いてあつたが、我々協会員には、これにプラスして確実な工事と保守が要求されます。

この三つの要素をうまくコントロールするのが経営者の仕事です。

然しながら人間には、持つて生れた天運があります。如何に努力しても天運には勝てません。「一寸先は闇」この一番不確実な言葉が一番確実になるのか80年代ではないでしょうか。

及び現場代理人等22名が参加し、相馬農業高校飯館分校改築工事、相馬女子高校体育館建築工事、県職員公舎(富岡町)建築工事の現場を対象に現場パトロールした。

パトロール終了後、県より講評を受け、技術研修会を開催。現場における施工面、工事安全等について意見を交換。本日のパトロールを参考にして他の工事についても立派な工事施工を誓い合った。

○福島支部

福島支部は福島地区電気安全協会(遠藤雄蔵会長)協賛のもとに、12月19日に福島県及び福島市発注の公共工事の現場パトロール実施した。

福島市役所より高子、宮田両技査殿の出席を得(県は都合で欠席)支部技術員10名のほか、安全協会側より東北電力福島営業所係員2名、某5名が参加され、4班に分け県工事については安達東高校第2期工事、県消防学校視聴覚教室増築工事、警察職員公舎(川俣町)新築工事、福島東高校2舎新築工事、同校柔剣道場新築工事及び県管住宅建築工事2ヶ所、市工事については天野田小学校2舎増築工事、同校屋内運動場新築工事、清水児童センター新築工事、清水小学校2舎増築工事、御山保育所新築工事、及び市管住宅建築工事4ヶ所、計16工事現場の電気設備工事の施工面、安全面等について実施した。

パトロール終了後、電協会館に集合。市役所担当官、及び電力会社、安全協会より文々講評があり、引続き反省会も実施し意見と交換し、午後4時30分まで、実りある研修会であった。

3. 松平知事と囲んで建設業界座談会開催

12月12日午後4時より福島民報社特別ホールにおいて56年年度特集として「明日の県土づくり」のテーマで座談会が開催された。

出席者は松平県知事、松井県土木部長、管業建設業協会会長、吉田電設業協会会長、吉川管工事協同組合連合会長、宮古建築設計協同組合理事長、鈴木建築設計監理協会会長、佐藤測量設計業協会会長、川和建設技術研究会会長、小野綜合建設工業協同組合理事長、谷口建設業協会副会長、渡辺同協会専務理事の12名で福島民報社河田常務取締役編集主幹の司会を進められた。

本県は「快適で住みよい県土」を目指して、道路や下水道などの生活環境の整備に力を注いでいるが、これを具体的に実現する建設業界の役割は大きくなっている。特に景気が冷え込み56年度の公共事業が抑制型になることが予想され、景気浮揚と県民生活の安定という点からも基幹産業である建設業の使命は重要と云える。

県はこのような中で、これから「建設の文化化」をスタートさせ「文化県政」が県土開発の領域に広がりを見せることになり、建設業界でも「人づくり」を重点的に取り組み、優秀な技術者や後継者の育成に本腰を入れる存心から知事と囲んで「明日の県土づくり」をテーマに話し合いを行った。

している状態であり、これがため密接不可分の関係にある中小企業に及ぼす二次的な影響は回り知れないものがあるという点であります。

このため業界昨年度の電気工事の実績も振り返るに、平年度の70%達成すれば上々であつたと思ひます。明けて本年の業界の景気はどうなるのでしょうか。実は昨年以上にむしろ本年が本番で最もさびしい年になるであろうと予想し、又覚悟も新たにせねばならないと思ひますが、電設業協会の会員に限って業界にこだましている電気技術のプロに徹する精神を昂揚していただくと思ひます。

言い替へるならばこの際、不況の流れに沿つた体質の改善と技術の練磨向上と蓄蓄も深めながら、プロの魂も更に創造することだと信じます。

過去において相双地方は県下も対象にした場合、恵まれない所謂「避地」同然でありました。昨今漸く為政者の力により、相馬港の誕生を見て、今日、相馬港の整備、背後地の総合開発と、相双地区の電源立地、工業団地の造成等、地場産業発展の途上にはありますが、この時こそ当地方の業者は一斉に立ち上がり前進して、今迄の逆境を挽回するよう心から念願し、更に県下会員各位のご支援とご協力をお願いする次第であります。

皆さんのご健康とご多幸を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

会津支部長 藤田進一郎

協会の皆さん新年おめでとごさいます。

激動の80年の第一考も終り、いよいよ本格的な81年の元旦を迎え、対峙する皆さんの心構えが伺はれます。我が会津支部員も元気で正月を迎え、めでたか本年における私共の心構えの一端も申し述べ、新年のご挨拶にいたし、存じます。

ご存知のとおり、当会津地方は県内でも一番過疎地として交通の便も悪く、気候にも恵まれず、冬期間は冬眠状態の毎年でしたが、最近ようやく旧来の陋習を破り、定住圏都市としての脚光もあびようとしておる所今です。

遅ればせながら公共施設についても各市町村の近代的な建物が建設され、大川ダムと始めとして、下水道工事や浄水場工事が着工され遅れを取戻しておる感があります。

このような建設工事に対し私共も当然のことながら、大型、中型、小型工事と夫々分類されることは已むを得ないことではあります。会津支部におかれましては、会津支部の会員で施工して行くに常に念願しております。

それには協会の目的とする技術の向上が相まわってこそ実現出来るものと信じ、本年はこの点も重要課題として取り上げて参る所存であります。

又我々電気工事業界は戦後発足した業種であり、殆んどこの会員が一世代であり、二代目と継いでいる会員はごく少数しかいないのが実状であります。

戦後40年に近い今日、最早二代目が夫々立派に誕生し、親父の跡を受継ぐ

この座談会の記事は1月3日付福島民報紙上2頁にわたる特集として掲載される。

4. 国家資格と誤認しやすい資格等について

協会だより第14号(7月1日付)で「金では買えぬ国家試験」と題し、国家資格と誤認しやすい講習、研究会等について注意も掲載したところであるが、最近一部地域において研究会を受講することにより、資格と取得できると誤認しやすい内容の案内により、勤務等がなされておるの注意が県土木部長を通じて建設省より知らせてあつた。

電気設備関係についても最近これらの講習会が実施されたと聞いて、電気工事士の資格試験は県が直接実施しており、団体等には委託しておらないので充分注意されるよう重ねてお知らせする。

5. 協会の動き

12月2日	建団連正副会長会議	建設セナー	会長専務理事出席
8日	梁川町長選陣中見舞	専務理事	
9日	松平県知事と懇談会	建団連主催	会長出席
12日	松平県知事と囲む新春座談会	福島民報社	会長出席
13日	会長 会津岩松建設事務所、会津若松市、河沼郡河東町 訪問		
17日	梁木造家屋建築工事安全対策委員会幹事会	建設セナー	専務理事出席
27日	御用納め		

6. 会員消息

【代表者変更】

いわき支部 吳羽電機工事(株) (新)市川若美 (旧)那須桂三

—— 編集後記 ——

○ 新年おめでとごさいます。会員、皆さんにはお元気で新しい年を迎えられること存じます。

本号には正副会長をはじめ支部長さんの年頭のご挨拶も掲載させていただきました。皆さんには年末ご多忙のところ原稿とお寄せいただきありがとうございました。不況の昨、予測がつかない本年のさびしい経済情勢の中にあつて、本協会のあり方、企業経営の進め方など切実な問題も提起され、極めて参考になることが多いと思ひます。

○ 本年は4月に協会主催の海外研修旅行、5月には第30回総会及び記念式典など、一年の前半に大きな行事が盛況山登り多忙が続きますが、会員の皆さん、よろしくご協力をお願いいたします。(安)

態勢にある現在、これら二世に対し業界としてどのように立派に受け継がせるか、まことに重要な課題であると存じます。

親の真似をするのが子供であります。良いことも悪いことも何んでも真似させないで、良いことだけを真似させるようにしたいものです。

最後になりましたが本格的な不況は昭和56年であるといわれております。経済不況かでの様な形で押し寄せて来ようとも、自己を守るは自分しかありません。己も守りながら良き友を得れば、総て磐石です。会員の皆さん、夫々仲良くして行くではありませんか。

春に行われる海外旅行や、本年最大の行事である第30回総会記念祝賀式典の大成功を期待して新春のご挨拶といたします。

2. 昭和56年度公共事業費予算について県選出国會議員に要望 県建設関係団体連合会

県建設関係団体連合会(建設6団体)は昭和56年度政府予算編成にあたり、県選出国會議員を通じて公共事業費予算の増額、中小企業の育成、昭和55年度予算の年度内完全消化等について、12月3日建設業協会谷口副会長が代表して上京、要望書を提出しその実現をお願ひし、その内容について参考までお知らせします。

昭和56年度公共事業費予算について

平素より建設業の発展につきまして種々ご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、昭和56年度予算につきましては、財政再建の見地から厳しい編成が予想されることとありますが、立ち遅れている当地方の社会資本の整備拡充を図り、併せて雇用安定の实效も期するに、長期的展望に基づく公共工事の計画的拡充強化の実現について、是非ご尽力賜りたく要望申し上げます。

昭和56年度予算編成において昭和55年度に引き続き公共事業が抑制されることは、特に公共工事に極めて依存度の高い当地方の中小建設業者に与りましては、企業経営上、下請業者も含んでの倒産の多発という事態を招来しかねない危惧ももつものであります。

建設業は、他の産業のごとく自ら需要を予測し、創出することからできない受注産業としての特殊性もあり、施工割合が民間工事より格段に大きい本県中小建設業者に与りまして、国の政策いかに企業経営の死命を制することになります。

なお、特に本年は今夏の異状気象により、冷害とらけに農家に対する救済対策としても、昭和55年度予算の年度内完全消化につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

2. 各支部で技術研修会開催さる

○ 相双支部

相双支部では12月10日福島県発注の現場パトロールを実施した。当日は京町建設事務所より遠藤建築課長、蛭川技師殿の指導を得て会員